
研究ノート

持続可能な農家民宿の実現について I
—— 経営多角化の視点からみた農家民宿の経費の特徴 ——

山 崎 真 弓
原 直 行

1 目 的

「農家民宿」は、グリーン・ツーリズム推進の文脈では都市住民の余暇活動における滞在拠点であり、農業の6次産業化、農村におけるコミュニティビジネスとして、農村地域の活性化を担う重要な経済活動である。それだけに「農家民宿」を持続可能にすることが求められているが、農家民宿の「経済面での検証」は充分になされてきたとはいえない。

そこで筆者らは、持続可能な農家民宿はどのような要素によって支えられているか下記の仮説を立て、検証を試みた。⁽¹⁾(図1参照)

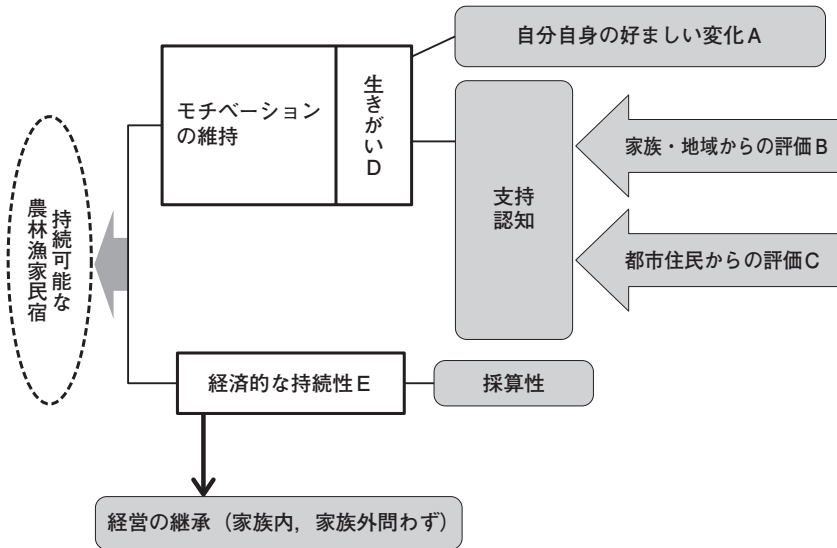
その結果、後継者の「いる民宿」は「いない民宿」と比べて「経済的な持続性」を有し、その結果として「持続可能な農林漁家民宿」を成り立たせており、農林漁家民宿を営むには「モチベーションの維持」が必要であるが、持続可能であるためには「経済的な持続性」も必要であることが分かった。

また上記論文では、所得に踏み込んだ経営評価が必要であることにも触れ、民宿個々の経営の把握及び評価とその経営課題をリンクさせた調査研究が必要であるとした。

本稿では、本格的な経営調査に先立って、農家民宿の経費にはどのようなものがあ

(1) 山崎真弓, 原直行 (2014) を参照

図1 持続可能な農林漁家民宿の経営を支える要素の模式図



るか、またどのような特徴があるかを整理するとともに、農家民宿の経営データを円滑に把握するためのツールの開発も試みる。

2 農家民宿の経費調査の概要

山崎が行った農家民宿の経費調査の概要を以下に述べる。

農家民宿の経営試算や分析は数少ないが過去にも行われており、具体的な数字を示したものには、山口県によるタイプ別経営収支の提示、北海道十勝でのファームインの経営試算⁽³⁾、またドイツの民宿の分析⁽⁴⁾がある。いずれも、農家民宿が経営として成り立ち継続するために必要な採算性を明らかにしようとしたものであるが、いずれも経営類型の作成までには至らず現在に至っている。

これらの研究・報告を参考にしつつ、農家民宿の経費の内容とその特徴を調査した。

(2) 山口県 (1999) を参照
 (3) 澤真知子 (2000) を参照
 (4) 山崎光博 (2003) を参照

(1) 調査の概要

- ・ 目的：「農家民宿」の経費の内容とその特徴を把握する。
- ・ 調査期間：平成 19 年～23 年（5 年間）
- ・ 調査対象：複式簿記や単式簿記、それに準じる経営の数字を把握している農林漁家民宿 7 軒（いずれも四国にある農家民宿）。
- ・ 調査内容：利用者数、宿泊単価、経営収支（特に経費の内訳）など
- ・ 調査方法：すべて訪問調査。帳簿（家計簿、損益計算書、その他の支出記録）のデータをヒアリングで補完した。

(2) 調査結果

ア 農家民宿の経費の「科目」は基本的には一般の「宿泊業」と大きく変わることはなかった。（表 1）

表 1 農家民宿の経費

宿 泊 に か か る 支 出	材 料 費	食材料費（購入）	外部から料理の材料（調味料も含む）を購入した場合の代金。おやつ の菓子や果物代。
		自給食材料費	自らが生産した米や野菜を金額換算して計上する。自家加工した味噌 などの調味料も含む。
		外注加工品	伝統料理の名人等に調理を委託した場合、また、小麦や蕎麦を粉に加工 してもらった場合の加工賃など。料理を買い上げる場合は「購入食 材料費」に入れてもよい。労賃に入るケースもある。
	労 賃	給料・賃金 （常時雇用）	民宿経営に直接かかった給料やパート賃金のうち、常時雇用（年間通 じて雇用している場合）。
		給料・賃金 （臨時雇用）	民宿経営に直接かかった給料やパート賃金のうち臨時雇用分。 体験指導をお願いした方に支払うインストラクター謝金もここに入 る。たとえば、 ○カツオのタタキ体験インストラクター料 ○そば打ち体験指導料 など。現金でなく農産物等でお礼した場合もできるだけ金額に換算し て計上する。
	経 費	水道・光熱費	水道、ガス、電気、灯油、木炭などの光熱費（ガソリン以外）
		洗濯費	クリーニング代を集計します。自宅で洗濯している場合は、洗剤等、 洗濯機償却など。
		消耗品	洗剤、石けん、柔軟剤、シャンプー、リンス、トイレットペーパー、 ティッシュペーパー、食器洗い用洗剤、アルミホイル、ラップ、ゴミ 袋、スポンジなどの消耗品の経費
		食器・調理用具	鍋や包丁などの調理用品や食器等、使用期間が1年未満または取得価 額が10万円未満の調理器具など宿泊客用のものを集計します。
		保険掛け金 （施設賠償、PL）	建物の施設賠償責任保険、食中毒用の保険、体験者用の保険掛け金な ど

民 宿 運 営 に か か る 支 出	体験用の資材・材料	農作業や釣り，加工品づくりなどの体験者用の道具や資材代
	家賃・レンタル料	材料を保管するための倉庫の利用料，臨時的に借りた施設や機械のリース料など
	租税公課	印紙代，固定資産税などの租税や商工会の部課金 観光協会，グリーン・ツーリズムの全国組織の会費など
	通信費	電話代や年賀状，切手代など。お客様への連絡，関係する方との連絡調整などに使う電話・FAX，ハガキ・切手代などを集計します
	広告宣伝費	HP作成費用や管理費，ポスターやパンフレットの作成経費，顧客へのダイレクトメールや年賀状など民宿の誘客，顧客管理にかかる経費
	接待交際費	取引先への接待費，季節の贈答など。お客様とのおつきあいなど
	保険掛け金(家屋等)	建物や自動車(事業用)の保険料(1年分) 雇用者がいる場合の労災保険など
	修繕費	建物や機械などの修繕にかかった経費など
	減価償却費	施設や機械の減価償却費
	福利厚生費	雇用者への慰安など，福利厚生にかかる経費
	給与・賃金(営業ほか)	接客以外の営業や事務に雇用した場合の給与や賃金
	利子割引料	借入金の利息など
	衛生費	浄化槽の点検費用や汲み取り費用など
	衣料費	調理や接待に使用するエプロン・帽子など，経営者の被服代など
	支払手数料	振り込み手数料や旅行会社に支払った手数料など
	車両諸掛	業務用自動車にかかる経費(自動車税，ガソリン代，車検，修理代など)
	研修費	民宿経営にかかる研修会への参加費や旅費など
	事務用品費	ボールペンや電卓，帳簿，営業活動にかかる事務用品など
会議費	会議のために支出した経費。資料作成費，交通費が支給された場合は，その金額を収入に入れます	
雑費	上記以外の費用，分類しにくい経費をここに集計します	

イ 農家民宿では農業と民宿，生活が不可分に営まれているため，経費は「民宿部門固有のもの」，「農業部門から民宿部門に移転される経費及び内部調達」，「生活費から民宿部門の経費に移転されるもの」の3つに分類された。(表2)

ウ 経営者の経営分析にあたって留意すべきと思われる点(所得，利潤に対する経営者の感覚)が明らかになった。

表2 農家民宿の経費の分類

農家民宿の経費	農業部門との共有・内部調達	生活との共有
購入食材料費	自給食材料費	租税公課
自給食材料費	租税公課	保険掛け金（家屋・車両等）
外注加工品	保険掛け金（家屋・車両等）	修繕費
給料・賃金（常時雇用）	修繕費	減価償却費
給料・賃金（臨時雇用）	減価償却費	衛生費
水道・光熱費	衛生費	車両諸掛
洗濯費	車両諸掛	
消耗品		
食器・調理用具		
保険掛け金（施設賠償，PL）		
体験用の資材・材料		
家賃・レンタル料		
租税公課		
通信費		
広告宣伝費		
接待交際費		
保険掛け金（家屋・車両等）		
修繕費		
減価償却費		
福利厚生費		
給与・賃金（営業ほか）		
利子割引料		
衛生費		
衣料費		
支払手数料		
車両諸掛		
研修費		
事務用品費		
会議費		
雑費		

3 農家民宿の経費の特徴

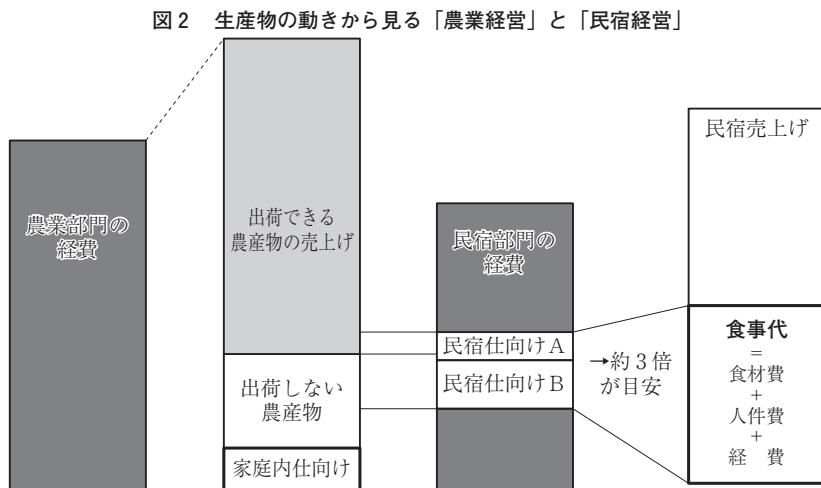
経費の性質による3つの分類から特徴的だった経費について述べる。

(1) 「農業部門から民宿部門に移転される経費及び内部調達」－自給食材費－

「農業部門から民宿部門に移転される経費及び内部調達」の最たるものが「自給食材費」である。

農家民宿では農業部門で生産した米や野菜等を民宿部門で調理し提供している。だが、実際には農林漁家民宿の経費を調査してみると、自給食材費をカウントしていないケースがよく見うけられた。「買って来たものではないから」というのがその主な理由である。たしかに、自家農産物では現金の収受は行われず、また自家菜園の野菜は今までは「誰かに売るモノ」ではなかったかもしれないが、いずれにしても生産にあたって経費は発生している。

これらの「関係」は実際にはかなり複雑であるが、簡略化すると下記のような(図2)。図の左半分が「農業部門の経費と売上げ」、右半分が「民宿部門の経費と売上げ」を表す。



ア 「農業経営」(図の左半分)

農業の生産物は「出荷できる農産物」と「出荷しない農産物」,「家庭内仕向け」に大別される。⁽⁵⁾「出荷しない農産物」には「企画外品」や「家庭菜園で民宿向けに栽培するもの」が含まれる。

イ 農産物の一部が民宿の食材として利用される(図の真ん中部分)

利用される農産物は「出荷できる農産物」の場合もあれば「出荷しない農産物」の場合も、双方の場合もある。

ウ 民宿部門での販売=食事として提供する(図の右半分)

民宿部門は、農業部門から「食材」を仕入れ、調理して食事として提供する。

ちなみに「食事は食材費のおよそ3倍が相場となっており、費用の構成比は材料費1/3、経費1/3、労賃1/3である。単純に考えると、民宿で提供することによって食材費とほぼ同額の労賃を得ていることになる。

つまり、農家民宿で食材として用いる農産物の動きを注視してみると、「農業部門」から「市場」と「民宿」二つの販路に出荷していると見ることができる。農業経営の多角化という視点は、「これまで売れなかったものを使うのだから仕入れにかかる経費はタダ」、という考え方を払しょくするところから始まる。

では、このような内部調達のある農家民宿では自給食材の経費はどうカウントすればいいのだろうか。

農家民宿が栽培した野菜を例にとってみよう。

農家にとって自分が生産した「野菜」にかかる経費を計上しようとするとき頭に浮かぶのは、下記の3つであろう。

- ・購入価格(地域内の小売店舗や直売所等から購入したと仮定して計上する)
- ・手取り価格(自分が農林水産物として販売した市場価格から出荷経費を引いたもの)
- ・経費の積み上げ

(5) 農業部門での収支は「販売できる農産物」にかかる経費と売上げの金額で計算される。しかし、実際にはこの経費は「市場出荷できない農産物」にもかかっている。「市場出荷できない農産物」を民宿で利用できれば、これまでロスにかかっていたコストを回収できることにもなる。

一般のサービス業の食材費は「購入価格」を計上する。しかし「購入価格」には流通経費、店舗の利潤が含まれており、購入価格での評価は適切であるとは言いがたい。

「手取り価格」は、「出荷できる農産物」では有効である。農業経営の多角化における農業部門と民宿部門での内部調達がはっきりと分かる。しかし「手取り価格」は「出荷しない農産物」については適用できない。

したがって筆者は、「農家民宿」の経済活動を適正に判断するためには、自家農産物の場合は厳密には自給食材にかかった「経費の積み上げ」を用いるべきであると考え⁽⁶⁾える。

とはいえ、自家農産物の経費積み上げの作業はたいへん煩雑であり、そのようなケースでは「手取り価格」（販売していない場合は「購入価格」）を用いるのもやむを得ない場合があるだろう。

(2) 「生活費から民宿部門の経費に移転されるもの」－減価償却費、修繕費、保険料－ 次に「生活費から民宿部門の経費に移転されるもの」について述べる。

客の専用部分及び客と家族の共用部分の家屋等の減価償却費、修繕費、保険料は、民宿の経費に本来は按分することができる。その結果、民宿経営を始めることによって建築物や設備の維持費が得られる。

たとえば、客間として用いる家屋が伝統的で貴重な建築物であるとしよう。その場合、建物のメンテナンスや更新は大きな支出を伴い、所有者にとって負担になる。これが民宿収入によって賄われるならば、歴史的価値や美術品として価値のあるものが守られることにもつながる。

しかし、実際には客の専用部分及び客と家族の共用部分の家屋等の減価償却費、修繕費、保険料は、民宿の経費に按分されていないことが多かった。これらも経費として計上する必要がある。

(6) 栽培にかかった経費（肥料代＋種苗代＋薬剤代＋資材代（ネット、マルチ、ポリフィルム、支柱、農機具減価償却 など）、ガソリン代、車両減価償却 など

4 経営分析において留意すべき点

(1) 所得について

また、家族経営が主となる「農家民宿」では、経営者の労働に見合う所得が得られていないケースが多い。そもそも、農業自体が労賃をきちんと計上すると赤字になってしまうような経営が多いのだから、経営者がこの現実に疑問を持たないのも無理はないのかもしれない。

実際の調査の場面では、接客にかかる労働時間という考え方が経営者に十分に意識されていないことが分かった。宿泊客との会話、体験指導の時の相手から受ける評価、そういう充実感がある時間は労働時間と見なしたくないという意見をしばしば聞いた。それは、農作業の時間、また料理や加工品づくり等のような「女性がくらしの中で発揮している能力」がいかに今まで評価されることがなかったかの表れである。

とはいえ、宿泊客をもてなすためにかかる労賃が原価であることは疑いようがない⁽⁷⁾。それを意識することで初めて採算性の課題、事業継続の課題に対峙していける。農家民宿経営を次世代が継承していける、あるいは農家民宿経営が地域の中に増えていくためには少なくとも赤字にはならないことが必要で、さらにある程度まとまった金額が報酬として確保されていることが必要である。

(2) 利潤について

民宿部門では経営者の報酬が十分に得られていなくても、民宿経営に連動して農業部門での売上げが増加し結果的に所得が増えているというケースもあった。

たとえば、ある稲作農家が営む民宿では、農家民宿の収支はほとんど0に近かった。しかし、この民宿では宿泊客から民宿の米を買いたいという要望が多く、農協への出荷価格よりも高い販売価格によって米の直販を行うようになった。結果として、開業前よりも農業部門の収入は大きく増加し経営全体としての所得は向上している。

(7) 「製造などに従事する人件費は、利益で配分するものではなく、あらかじめ原価に算入し、コストとして回収するのだとの意識をしっかりと持つことが大事です。」(山崎久民(2007)を参照)

このように、「農家民宿」の経営状況を判断する際には、農業と民宿、両部門を総合的に併せ見る必要がある。ここに、農業経営の多角化としての「農家民宿経営」の特徴が端的に表れる。

5 原価計算ツール（原価計算シート）の作成（改良）と活用

前項では、農家民宿が農業経営の多角化であることによる経費の特徴が明らかになった。農家民宿の経営調査を行う場合はこれらの特徴に配慮し、経営状況の判断を誤らないよう留意する必要がある。

また、複式簿記を記帳している農家民宿はあまり多くない。記帳に要する時間、労力がなかなか確保できないのが現実である。そういう状況で民宿経営の経済的課題（採算性）を把握するには、調査対象に徒に負担をかけることなく、かつ経費を網羅して経営内容を診断できるツールが必要である。

本稿の筆者の一人である山崎は過去に、農家民宿の価格設定を調査したところ「グリーン・ツーリズムは農林業と違って自分で価格を決めることができる⁽⁸⁾」という言葉とうらはらに、宿泊単価の決め方が「先例に倣った」、「同一地域の民宿と同額に」というもので、いわゆる「原価にもとづく値入れ」をしている例がほとんどみられなかったことに疑問を持ち、「農家民宿の原価計算」の必要性を述べ、簡易な原価計算を把握するための経営分析ツール（原価計算シート）を提案した⁽⁹⁾。

本稿で作成する原価計算シートは、当時（2008年）提案した原価計算シートを改良したものである。（表3）集計作業を容易にするだけでなく、前項であきらかになった経費の特徴に配慮した科目設定にした。本シートは農家民宿の経営データを入力すれば自動計算で下記の内容が算出できる構造になっており、また経営改善をする場合のシミュレーションも可能である。（表4）

本研究における経営分析は、持続可能な農家民宿の実現を目指すためのものであるが、実際に原価を計算してみると、多くの方から「お金が手元に残らなかった理由が

(8) 農業公園「伊賀の里モクモク手づくりファーム」吉田氏の言葉として、グリーン・ツーリズム、6次産業化の文脈で取り上げられる。

(9) 山崎真弓、中澤純治（2008）を参照。

表4 原価計算シートによって自動計算される項目

- | |
|--|
| <p>(1) 現在の経営の収支からわかること</p> <p>ア 差し引き所得：収入から（家族労賃を除く）経費を引いた現在の収支</p> <p>イ 経営者や家族の時給</p> <p>ウ 利潤（アからさらに家族労賃を引いたもの）</p> <p>(2) 現在の宿泊料に占める経費について</p> <p>エ お客様1人あたり</p> <p>オ エのうち、購入した材料費などの金額</p> <p>カ 今の宿泊料－経費の差額</p> <p>キ 宿泊料金に占める食材費の割合</p> <p>(3) 損益分岐点について</p> <p>ク 損益分岐点（経営者や家族の労賃は出るが利潤は0になってしまう分岐点）</p> <p>ケ 現在の収入との差</p> <p>コ 現在の宿泊費で損益分岐点を上回るために必要なお客様数</p> <p>サ 現在の利用客数で損益分岐点を上回るために必要な宿泊料金</p> |
|--|

分かった」、「価格を上げたいと思っていたが決心がついた」という声を聞く。

筆者はこの経営分析が同時に経営者に対するカウンセリングになることも重視したいと考えている。

ま と め

本稿では、本格的な経営調査に先立って、農家民宿の経費の内容とその特徴を整理するとともに、農家民宿の経営データを円滑に把握するための原価計算ツールの開発を試みた。

今後は民宿経営の経済的課題（採算性）を把握するため、このシートを用いた経営調査を実施する。⁽¹⁰⁾ そのことによって、適正な価格とはどのくらいの金額になるのか、所得向上のために必要な経営改善（経費節減あるいは設備投資）、民宿部門の採算性及び農業部門との関係等を明らかにすると同時に、農家民宿経営の類型化を試みたい。

(10) 既に一部で調査を実施しているところである。

参 考 文 献

- 澤真知子 (2000) 「十勝における農家民宿の経営方向」『北海道農村生活研究会報』第 10 号
中央経済社編 (2008) 『会計法規集』(第 28 版), 中央経済社
- 鳥巢研二 (2004) 『加工特産品開発読本-食と農のマーケティング』, プロスパー企画
- 山崎久民 (WAN 研究所) (2007) 「女性の起業とそのノウハウ (3-4) 起業に向けて-価格決定と原価計算」『農林経済』第 9891 号
- 山崎真弓, 中澤純治 (2008) 「持続可能な都市農村交流 (農林漁家民宿) のために——高知県に見る経済活動としてのグリーン・ツーリズム」『高知論叢』(92), 57-102
- 山崎真弓, 原直行 (2014) 「農林漁家民宿の女性経営者が感じている満足と課題-農林漁家民宿おかあさん 100 選アンケート調査結果から-」『香川大学経済論叢』86(4), 487-529
- 山崎光博 (2003) 「ドイツにおける「農家で休暇を」事業に関する研究」『明治大学農学部研究報告』第 137 号, 35-83
- 山口県 (1999) 「農家民宿の経営指標」